資料２－１

# 令和３年度ふじのくに消費者教育推進東部・賀茂地域連絡会議

（東部県民生活センター）

１　第２回地域連絡会議開催

日　時：令和４年２月 21 日（月）　午後１時 30 分から午後３時 30 分まで

会　場：県東部総合庁舎 別棟会議室

出席者：市町以外構成員８人中５人出席、管内 20 市町からは 11 市町が出席

２　内容

⑴県の消費者教育推進の取組

ア　県民生活課：①消費者基本計画(案)、②消費者行政推進連携協議会の設置（連絡会議の改編）について、③県の消費者教育事業実施について説明

イ　東部県民生活センター

・管内の「高校生消費者教育出前講座」

| | ３年度実績(見込) | | | ４年度実施計画 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 学校数 | 実施校 | 中止 | 学校数 | 申込校 |
| 県立・市立高校 | ３５ | ２０ | 3 | ３５ | ２３ |
| 私立高校 | １２ | 4 | 1 | １３ | 7 |
| 特別支援学校 | １２ | 8 | 1 | １２ | １０ |
| 計 | ５９ | ３２ | 5 | ６０ | ４０ |
| ＰＴＡ | | 1 | 2 | | 6 |

・東部・賀茂地域消費者行政推進連携協議会設置について

⑵市町の消費者教育の取組

ア　３年度　成年年齢引下げ（下田市、熱海市、御殿場市から発表）

成人式において冊子やグッズを配布した、高校デザイン科作成のキャラクターを使用してグッズ作成し、３年生へ配布した、など。

イ　４年度出前講座実施計画（伊東市、三島市、裾野市、長泉町から発表）

初めて実施に取り組む、対象範囲（年代）を拡大して実施を計画する自治体から発表。

⑶消費者安全確保地域協議会の設置　＜東伊豆町の協議会設置について＞

・設置年月日：令和３年８月 24 日（富士市に次いで県内２例目）

・設置に至るまでの経過、取組の報告

東伊豆町には、地域包括支援センターが実施していた既存の「東伊豆町あんしん見守りネットワーク」事業があり、年に一度開催する協力関係連絡会には賀茂広域消費生活センターのほか、警察や消防、法テラスからも出席し、情報共有や連携を行っていた。この活動内容が、実質的に消費者安全確保地域協議会の活動となっていることから、位置づけを行うこととし、連絡会で承認・決定した。

・活動内容

高齢者の安否確認や異変情報の報告に加え、消費者被害防止の視点で見守り、気づいたこ

とがあれば賀茂広域消費生活センターへつなぐ、とした。

・構成員

小売店、宅配業者、介護保険事業者、金融機関、ガス・電気事業者、美容院、民生委員等の８６の協力機関（令和３年８月 24 日現在）

## ３　令和３年度　その他の活動

間近に迫った『成年年齢引下げ』及び『エシカル消費』の推進については、年間を通じて、消費者月間（５月)、消費者被害防止月間（12 月）のほか、東部県民生活センターが入居するビル１階のギャラリーぷらざにおいて、パネル展示等を実施した。

| イベント | 期間・場所 | 成年年齢引下げ | エシカル消費 |
|---|---|---|---|
| 消費者月間 | R3.5.1～5.31<br>＠沼津産業ビル１階　ギャラリーぷらざ | パネル展示 | パネル展示 |
| | R3.5.14 キャンペーン<br>＠ららぽーと沼津 | 啓発チラシ配布 | |
| 消費者被害防止月間 | R3.12.1～12.28<br>＠沼津産業ビル１階　ギャラリーぷらざ | パネル展示 | パネル展示 |
| | R3.12.3 キャンペーン<br>＠ららぽーと沼津 | 啓発チラシ配布<br>パネル展示 | 啓発チラシ配布 |
| | R3.12.13～12.24<br>＠県東部総合庁舎２階 | パネル展示<br>動画放映 | パネル展示<br>動画放映 |
| | R4.1.13～2.4＠沼津産業ビル１階　ギャラリーぷらざ | パネル展示 | パネル展示 |
| ぬまづ消費生活展 | R4.2.5～2.6<br>＠ららぽーと沼津 | パネル展示 | パネル展示 |

◇御殿場高校２年度在校生の作品をＡ１サイズでポスター化してパネル展示（12 月３日）

資料２－２

## 令和3年度ふじのくに消費者教育推進西部地域連絡会

（西部県民生活センター）

**≪第2回連絡会≫**

日 時　令和４年２月２４日(木) 午前１０時半～１１時半
会 場　浜松総合庁舎７階７０１会議室　※ Web(Zoom)参加併用
議 題　・静岡県消費者基本計画(案)について
　　　　・西部地域消費者行政推進連携協議会(案)について
　　　　・啓発事業(Instagram「つながるエシカル」)について

**＜Instagram「つながるエシカル」＞**

**１ 概要**

誰でも簡単にできるエシカル消費の情報発信を行い、エシカルという考え方に共感する消費者、事業者の輪を広げるため、令和３年 12 月にエシカル消費を視覚的にアピールする Instagram「つながるエシカル」を開設

**２ 発信内容**

**① エシカル消費の概念や実践例**

エシカル消費の概念や身近で簡単にできるエシカル消費の実践例を紹介
（例：エシカル消費とは、エシカル消費と地産地消、エシカル関係の認証ラベル）

**② 事業者、行政の取組み**

事業者、自治体のエシカルに関連した取組みを紹介し、利用や参加を呼びかける。
（例：フェアトレード商品を扱う事業者、県産農産物を扱う農家の取組み）

**③ アイデア募集**

事業者及び個人から、継続している(できる)エシカルな取組み、お勧めしたいエシカルな取組み等を募集し、Instagram での発信を促す。

**３ キャンペーン**

エシカル消費の輪を広げるため、以下によりキャンペーンを実施

### 「おすすめエシカル」でつながろう！キャンペーン

**１ 募集テーマ**

「おすすめしたいエシカルなもの・こと」
あなたのお気に入りのエシカルな商品、店、習慣、行動を教えてください。

**２ 応募期間**

令和４年２月１日(火)から２月 28 日(月)まで

**３ 応募方法**

① Instagram「@つながるエシカル(tsunagaru_ethical)」をフォローする。
② 募集テーマの写真を撮影する(過去に撮影した写真も可)。
③ 「♯つながるエシカル」を付け写真の説明を入力のうえ投稿、又は写真及び説明を「@つながるエシカル(tsunagaru_ethical)」へダイレクトメッセージで送信する。

**４ その他**

- 応募者から抽選で 10 名様に県作成エシカルグッズをプレゼントします。
- 応募等に関する詳細は Instagram 内でお知らせします。

TSUNAGARU_ETHICAL